

返金制度について

採用人材が入社辞退もしくは入社日に入社しなかった場合

(但し、貴社が原因による内定取消や内定辞退の場合を除く) は、

弊社は下記の金額(別途消費税等)を、貴社による請求書発行月の翌月末日までに返還

するものとします。

◇1名あたり 業務委託費の100%(別途消費税等)